

岐阜大学は教職員の ワークライフバランス を応援しています。

1. 平日の就業時間（8：30～17：15）
以外の会議開催の**原則禁止**。

2. 部局長等は育児休業及び介護休業等を取
得しやすい環境を整備し、その制度及び
支援体制について**周知徹底**する。

3. 部局長等は2歳に達するまでの子ども
を養育する教職員については、授業担当、
委員会業務等を**軽減**又は**免除**する。

※対象となる教職員は、男女を問わず、単身（配偶者なし・単身赴任等）ま
たは、配偶者が就労中（長期療養中も含む）の者とする。

※ここていう単身赴任とは、単身赴任手当の受給の有無に関わらず、家族と
別に暮らしている者とする。



岐阜大学

男女共同参画推進室

sankaku@gifu-u.ac.jp

